

i **県外学生寮 入寮生募集**

募集期間 1月4日(木)～31日(水)

応募資格 県内に住所を有する者の子弟で、
県外大学(専門学校等を含む)に
在学又は進学を予定する者

学生寮 南灯寮(男子寮/東京都狛江市:17名程度)
沖英寮(女子寮/東京都世田谷区:6名程度)
大阪寮(男子寮/大阪府吹田市:9名程度)
詳細は下記までお問い合わせください。

問 (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
☎ 098-942-9212

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。
※違法行為をやめましょう。
日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄をされない環境づくりをすることも大切です。ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。
不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければならない(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。不法投棄防止にご協力ください。

問 環境保全課 ☎ 79-5283

【使用済自動車の処理について】

使用済自動車の処理には、自動車購入時等にリサイクル料金が支払われているため、お金は掛かりません。
場合によっては、スクラップに価格がついてプラスになる場合もあるので、適正に処理しましょう。
許可無く、使用済自動車の部品を取り外す行為は違法です。(カーナビ等、取り外し可能な物品もありますが、安易に個人で判断しないようにしてください。)
車の処分は、必ず登録されている引取業者に依頼しましょう。

問 環境保全課 ☎ 79-5283

i **税務課資産税調査係からのお知らせ**

相続人代表者指定届について

賦課期日(1月1日)以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方(以下「代表者」といいます。)を相続人の中から指定して頂くことができます(地方税法第9条の2)。
代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「**相続人代表者指定届(兼固定資産現所有者申告書)**」のご提出をお願いいたします。※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。

固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。
同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3の規定により、「(相続人代表者指定届兼)**固定資産現所有者申告書**」のご提出をお願いいたします。
※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます(地方税法第343条第5項)。
当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしく願います。

固定資産納税通知書及び納付書送付について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。
本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります(地方税法第9条第4項)。
納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。
なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付(納期限2期(7月31日)以降での送付含む。)となる場合がありますので、ご了承ください。

問 税務課 資産税調査係
☎ 72-3751(内線 2448、2451)

【使用済自動車の処理について】

使用済自動車の処理には、自動車購入時等にリサイクル料金が支払われているため、お金は掛かりません。
場合によっては、スクラップに価格がついてプラスになる場合もあるので、適正に処理しましょう。
許可無く、使用済自動車の部品を取り外す行為は違法です。(カーナビ等、取り外し可能な物品もありますが、安易に個人で判断しないようにしてください。)
車の処分は、必ず登録されている引取業者に依頼しましょう。

問 環境保全課 ☎ 79-5283

i **難病患者・不妊治療等に係る渡航費等の一部助成について**

令和5年度「難病患者等に係る渡航費等の一部助成金」並びに「不妊治療等に係る渡航費等の一部助成金」について、年度末は窓口が混み合うことが予想されますので、早めの申請をお願いします。
対象者
宮古島市以外での治療を余儀なくされている方で、悪性新生物(がん)・指定難病・小児慢性・特定疾患・新型コロナウイルス感染症・難治性てんかん・不妊治療・妊産婦(健診・出産)・不育症の治療で渡航される方
※ただし診療日から6ヶ月以内・助成回数制限内のもに限り。郵送での申請も受け付けておりますので、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。
問 健康増進課 ☎ 73-1978

i **保護者向け講演会のお知らせ**

子供の就職のために今、親ができること

就職活動の現状について理解を深め、親としてどのように子どもの就職活動をサポートできるのか、一緒に考えてみませんか。
日時:2月10日(土)13時～15時(参加費無料)
開催方法:オンライン(Zoom ウェビナー)
※前日までに視聴方法を送ります。
定員:100名
お申し込み:沖縄県キャリアセンターホームページまたはお電話(2/5 締切)
HP: <https://www.career-ce.jp>
☎ 098-866-5465(増、與那覇)

**“もしも”に備えよう！
救命講習会受講者募集します**

下記日程で定例救命講習会を開催します。
1月の開催予定日
28日(日)
(日程は変更する可能性があります)
■講習時間・内容
普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00
(主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
■場 所:消防本部2階ホール
■受講料:無料※講習会3日前までに要予約

**事業所一般問わず5名以上で出張講習も行います！
日時・場所等のご要望に可能な限りお応えします。
お気軽にお問い合わせください。**

問 宮古島市消防本部 応急手当指導員
☎ 72-0943

i **平良年金事務所からのお知らせ**

国民年金に加入中の方へご案内

■令和5年度の国民年金保険料は、月額16,520円です。納付期限は翌月末となりますので納付期限までに納めてください。
■今年度から電子(キャッシュ)決済が可能となり、納付書のバーコードを読み取り、いつでも納付できるようにになりました。
《対象アプリ》
・auPay ・d払い ・PayB ・PayPay
・楽天ペイ・LINEPay(11月より導入)
これまでどおり納付書での現金納付(金融機関・コンビニ等)、申出によりクレジットカード納付、口座振替ができます。
■所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合は、**免除・猶予制度**をご利用下さい。**未納のまま放置せず必ずご相談下さい。**
※未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

問 平良年金事務所国民年金課
☎ 72-3650(自動音声②-②)
市役所市民課年金係 ☎ 72-3751(代)

年金を受給されている皆様へ

■日本年金機構より、1月中旬から下旬にかけて令和5年分源泉徴収票を送付します。
この源泉徴収票は、**確定申告を行う際に必要となりますので大切に保管して下さい。**
※障害年金、遺族年金及び年金生活者支援給付金は課税対象外のため源泉徴収票は送付されません。
■再交付の方法については、広報誌2月号でお知らせします。

問 平良年金事務所お客様相談室
☎ 72-3650(自動音声①-②)
市役所市民課年金係 ☎ 72-3751(代)

農地所有者を対象にアンケートを実施しております

宮古島市農業委員会では、農地利用の「地域計画」作成に向けアンケート調査を実施しております。農地を所有している方を対象に、農業委員や農地利用最適化推進委員がお宅を訪問し、今後の農地利用の意向を確認しますのでご協力をお願いします。アンケートは、集落ごとの地域農業の将来方針を決める「地域計画」作成に利用されます。
対象:宮古島の農地を所有している方
時期:令和5年9月～令和6年6月頃まで

宮古島市農業委員会 ☎ 79-7811
宮古島市農政課 ☎ 79-7813